

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成19年4月 1日
至 平成19年9月30日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(941686)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

第11期中半期報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【仕入及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 猪野 由紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 猪野 由紀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,776,105	9,122,814	14,059,272	13,879,668	23,313,286
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△44,664	△123,959	△23,033	△32,811	259,531
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純 損失 (△) (千円)	△20,024	△137,516	△34,745	△94,335	40,087
純資産額 (千円)	1,980,949	1,555,534	1,752,176	1,670,245	1,779,217
総資産額 (千円)	4,492,433	5,605,884	6,416,202	4,706,992	6,944,065
1株当たり純資産額 (円)	67,507.82	53,154.96	58,386.79	58,617.45	59,576.01
1株当たり中間(当 期)純利益又は1株 当たり中間(当期) 純損失 (△) (円)	△685.55	△4,758.18	△1,174.49	△3,242.10	1,377.63
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	1,351.16
自己資本比率 (%)	44.1	27.6	26.9	35.5	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△566,176	113,052	148,029	△742,210	42,039
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△189,580	△683,612	△85,754	△459,390	△996,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,300	1,082,700	304,850	301,907	1,015,881
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	975,352	1,210,256	1,127,043	628,116	759,879
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (名)	211 〔173〕	243 〔159〕	260 〔185〕	197 〔176〕	227 〔223〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第9期中、第9期、第10期中及び第11期中においては、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,915,113	2,313,208	2,775,619	6,102,210	4,916,070
経常利益 (千円)	142,688	46,335	49,602	142,840	174,389
中間(当期)純利益 (千円)	124,544	20,346	15,371	71,971	95,003
資本金 (千円)	494,548	505,548	523,478	497,498	523,103
発行済株式総数 (株)	29,344	30,224	30,674	29,580	30,654
純資産額 (千円)	1,837,757	1,585,238	1,714,725	1,548,791	1,698,604
総資産額 (千円)	4,096,382	4,984,245	5,472,904	3,937,658	5,225,524
1株当たり純資産額 (円)	62,628.04	54,404.48	57,831.75	54,354.98	57,325.64
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4,263.76	704.02	519.60	2,473.49	3,264.83
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	4,048.12	686.37	514.28	2,357.93	3,202.11
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.9	31.8	31.3	39.3	32.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (名)	33 〔1〕	32 〔1〕	33 〔1〕	41 〔62〕	42 〔4〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、下記の関係会社の状況に記載しました、㈱A・R・Mが㈱プラスアルファより会社分割され重要な会社となりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱A・R・M	東京都渋谷区	20,000	人材事業	100	—	営業派遣 資金援助あり 役員の兼務3名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	93 [57]
オフィスサプライ事業	13 [104]
IT事業	35 [4]
通信サービス事業	— [—]
人材事業	84 [17]
その他事業	2 [—]
全社(共通)	33 [1]
合計	260 [183]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の就業人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 従業員数が当中間連結会計期間において33名増加しておりますが、その主な理由は業容の拡大に伴う採用の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	33 〔1〕
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原油価格の高騰による影響や定率減税の廃止による税負担の増加などにより、個人消費の先行きには不透明な状況が続きました。

このような経済情勢の中、当社グループは、さらなる将来的安定収入拡大のため、成熟事業の育成及び効率化、新規事業の創出、既存事業とのシナジーを発揮できる事業への投資などを積極的に行い、長期的な事業基盤の再構築に務めてまいりました。

モバイル事業におきましては、競合販売店の差別化を図り競争優位性を確保すべく、立地条件のよい新規物件の開拓や既存店舗を含め、自社ブランドである「アルファモバイル」の店名でオープン及びリニューアルすることにより、自社ブランドの構築に注力し、積極的な営業活動に取り組んだ結果、au・ソフトバンク・ウィルコムの子会社の販売台数及び売上高は堅調に推移しましたが、NTTドコモの販売台数は当初目標を達成できず、低調な売上となりました。

オフィスサプライ事業におきましては、渋谷（東京都）・和歌山・愛媛のコールセンターにおいて、カウネット登録顧客等への積極的な拡販事業の展開に務めると共に、当社グループ保有のカウネット最終顧客に対し、平成19年6月に㈱ランドスケイプと業務提携を行い、「新規顧客獲得の支援」を目的に、㈱ランドスケイプが独自に構築した企業情報データベースを提供するサービスを開始しております。

IT事業におきましては、平成19年7月に企業ホームページの集客を効率的にサイトに誘導できる検索エンジン最適化対策として完全成果報酬型SEOサービス「集客UPどっと混む」のWEBサイトを開設し、利用顧客の獲得に注力するため、営業組織の拡充に取り組みました。

また、人材事業におきましては、前連結会計年度より開始しました営業派遣事業をより推進する目的で、業界内の競争力を高めるべくその専門性を特化させ、経営の機動性を高める目的として㈱A・R・Mを新設分割しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高140億59百万円（前年同期比54.1%増）、営業損失12百万円（前年同期 営業損失1億28百万円）、経常損失23百万円（前年同期 経常損失1億23百万円）、中間純損失34百万円（前年同期 中間純損失1億37百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

A. モバイル事業

モバイル事業の属する移動体通信業界におきましては、各キャリアが多数の携帯電話端末を新たに販売するなどの積極的な施策を展開しました。

社団法人電気通信事業者協会推計による当中間連結会計期間における携帯電話の加入契約数は、平成19年9月末で9,933万件と、平成19年3月末より約262万件（前期末比2.7%増）増加しました。キャリア別純増数では、平成19年3月末よりNTTドコモ約32万件（純増シェア12.3%）、au＋ツーカー約102万件（純増シェア39.3%）、ソフトバンク約114万件（純増シェア43.7%）となりました。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、引き続き高い全国シェアを占める関東圏に注力し、将来の安定的収益の確保及び売れ筋端末の確保、販売店支援のための営業人員の採用・育成、販売チャネルの拡充、店舗の開拓及び代理店への販売支援を積極的に行いました。

また、立地条件のよい新規物件の開拓や既存店舗を含め、自社ブランドである「アルファモバイル」の店名でオープン及びリニューアルすることにより競争優位性を確保すべく、自社ブランドの構築に注力するとともに不採算店舗の撤退を行っております。

この結果、平成19年9月末の販売台数は19万台（前年同期比 1.6%増）を確保しましたが、MNP（携帯電話の番号ポータビリティ）導入による需要喚起や各キャリアによる料金割引プランを導入したことにより、その販売体系が大きく見直され、キャリア間競争は激化する中、NTTドコモにおいては目標の販売台数を達成することができず、また営業拡大に伴う人件費や販売費の増加により営業損失となりました。

この結果、売上高は88億98百万円（前年同期比89.9%増）、営業損失37百万円（前年同期 営業利益94百万円）となりました。

モバイル事業の端末の販売に伴う収入は、販売代理店及び最終顧客への機器の販売代金ならびに一次代理店から販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料（コミッション）であります。一方、これに伴う支出は、一次代理店からの機器の仕入代金ならびに当社グループが受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて販売代理店に支払う手数料であります。

当社グループ二次代理店事業においては、機器販売代金と支払手数料の差引金額を売上高に、機器仕入代金と受取手数料の差引金額を売上原価にそれぞれ計上しております。当該計上方法を採用している理由は、個々の移動体通信端末について機器販売代金と支払手数料及び機器仕入代金と販売手数料が必ずしも付きの関係であるため、差し引きで計上することが当社グループの実態をより正確に表していると判断したこと、ならびに当該二次代理店事業では基本的に在庫を持たないことから当該処理を行っても特に問題がないと判断したためであります。

しかしながら、携帯電話機器を販売している一次代理店及び当社グループ一次代理店事業では、機器販売代金と受取手数料の合計額を売上高に、機器仕入代金を売上原価に、支払手数料を販売費及び一般管理費に計上しているため、比較する際には留意する必要があります。

なお、当社グループモバイル事業の売上高、売上原価及び支払手数料を総額表示した場合は以下のとおりであります。

（単位：百万円未満切捨）

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	(参考) 前連結会計年度
機器売上	7,590	8,641	19,669
受取手数料	9,567	9,028	21,856
売上高	17,157	17,670	41,526
売上原価	9,385	9,224	21,799
売上総利益	7,771	8,445	19,727
支払手数料	7,011	8,054	18,447

B. オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業の属するオフィス通販分野は、原紙・樹脂等の原材料価格の高騰、オフィス通販分野での競争激化、消耗品購買チャネルの多様化等厳しい事業環境が続いております。

一方で「カウネット」の広告宣伝活動が強化され、TVコマーシャルに有名タレントを起用した「もっとやさしく、もっと楽しくカウネット」キャンペーンを展開し、新規顧客の獲得や既存顧客の利用促進が行われました。このような中で、当社グループにおきましては、渋谷（東京都）・和歌山・愛媛のコールセンターにおいて、オフィス通販「カウネット」の案内業務を中心に、カウネット利用法人顧客の獲得に注力しました。

その結果、登録済の累計法人顧客数は平成19年3月末より約12万件増加し、平成19年9月末現在実働する事業所は45万事業所を有しています。

また、当社グループ保有のカウネット最終顧客に対し、平成19年6月に㈱ランドスケイプと業務提携を行い、「新規顧客獲得の支援」を目的に、㈱ランドスケイプが独自に構築した企業情報データベースを提供するサービスを開始しております。

この結果、売上高は28億10百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益30百万円（前年同期 営業損失27百万円）となりました。

C. IT事業

IT事業におきましては、平成19年7月に企業ホームページの集客を効率的にサイトに誘導できる検索エンジン最適化対策として完全成果報酬型SEOサービス「集客UPどっと混む」のWEBサイトを開設し、利用顧客の獲得に注力するため、営業組織の拡充に取り組みました。

当中間連結会計期間は、SEOサービスの販売における営業拡大への寄与及び新規システム受託開発の獲得により、売上高は2億60百万円（前年同期比294.0%増）、営業利益9百万円（前年同期 営業損失64百万円）となりました。

D. 通信サービス事業

固定通信市場におきましては、固定電話と移動通信の融合、あるいは通信と放送の融合など、事業者間の顧客獲得に向けたサービス競争が新たな局面を迎えております。

このような環境の中で、格安国際電話サービス「ワールドリンク」におきましては、前期に引き続き、顧客継続率の向上のため、競合他社の料金値下げに追随したため、売上高に影響を及ぼし、一方で、代理店への手数料及び顧客開拓の費用が発生しました。

この結果、売上高は2億35百万円（前年同期比118.0%増）、営業損失9百万円（前年同期 営業損失9百万円）となりました。

E. 人材事業

人材事業におきましては、企業業績は回復基調ではあるものの、コスト削減による経営効率化を推進し、固定費を抑制しているため、採用においても、正社員を単純に採用するのではなく、パート、アルバイト、派遣社員等と採用活動も多様化する傾向にあります。

当社グループの派遣事業におきまして、機械、電気、電子、情報事業の好況により、技術者派遣が成長を遂げており、また、顧客の販売支援を主とした営業派遣も順調に売上を拡大しております。

一方、今後のシェア確保による安定的収益確保のため、営業拡大及びサービス向上のための先行投資として、技術者派遣における新規出店及び新規採用・育成に関わる費用が増加しました。

この結果、売上高は17億77百万円（前年同期比1.5%減）、営業損失6百万円（前年同期 営業損失81百万円）となりました。

F. その他事業

その他事業におきましては、固定電話回線等の契約申込取次ぎ等行っております。

売上高は75百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益1百万円（前年同期 営業損失39百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により1億48百万円増加し、投資活動により85百万円減少し、財務活動により3億4百万円増加し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より3億67百万円の増加となり、当中間連結会計期間末残高は11億27百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得た資金は、1億48百万円（前年同期1億13百万円の獲得）となりました。これは、たな卸資産の減少7億74百万円、前受金の増加88百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少7億75百万円、税金等調整前中間純損失67百万円、法人税等の支払額1億61百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、85百万円（前年同期は6億83百万円の使用）となりました。これは、差入保証金の解約による収入23百万円の増加要因に対し、差入保証金の差入による支出70百万円、有形固定資産の取得による支出18百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果得た資金は、3億4百万円（前年同期は10億82百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金3億50百万円の純増加等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出50百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	3,986,408	155.6
オフィスサプライ事業	2,500,470	116.0
I T 事業	159,974	735.7
通信サービス事業	210,998	287.6
その他事業	29,017	94.3
合計	6,886,869	142.2

- (注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	8,898,403	189.9
オフィスサプライ事業	2,810,405	118.6
I T 事業	260,985	394.0
通信サービス事業	235,850	218.0
人材事業	1,777,739	98.5
その他事業	75,888	86.0
合計	14,059,272	154.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は下記のとおりです。

(1) 当社グループにおける販社との契約

① モバイル事業

アルファインターナショナル(株)と(株)ウィルコムとの代理店契約の締結

アルファインターナショナル(株)は、平成19年4月16日付で、(株)ウィルコムとの間で携帯電話サービスの加入に関する業務委託並びに携帯電話機及びその関連商品の売買に係る「代理店契約」(契約期間平成19年4月16日から平成20年4月15日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

② オフィスサプライ事業

(株)アルファライズと(株)ランドスケイプとの販売代理店契約の締結

(株)アルファライズは平成19年5月22日付で、(株)ランドスケイプとの間で、「販売代理店契約」(契約期間平成19年5月22日から平成20年5月21日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

③ その他事業

当社と(株)メディアイノベーションとの業務提携契約書の締結

当社は、平成19年5月29日付けで、(株)メディアイノベーションとの間で、「業務提携契約」(契約期間平成19年5月29日から平成21年5月28日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

(2) モバイル事業・オフィスサプライ事業における代理店との代理店再委託契約

当社は、ビジネスパートナー事業の推進を図るため、個人又は法人の代理店運営希望者に対して、取扱商材ごとに代理店契約書を締結しております。

① モバイル事業

イ 契約の本旨：当社が、代理店に対して委託契約に基づく商品供給と店舗立ち上げサポート及び販売ノウハウ等の提供を行っております。

ロ 契約の概要：当社との業務取扱の原則、代理店の多店舗展開に伴う再委託に関する事項及び代金等について取り決められております。

ハ 契約の期間：基本的に1年間ごとの自動更新となっております。

② オフィスサプライ事業

イ 契約の本旨：当社が、エージェントの開拓した顧客の注文をエージェントから当社、当社から(株)カウネットに注文がなされたときとみなして処理し、納品は(株)カウネットから顧客にされております。

ロ 契約の概要：委託販売、エージェント登録、利用者登録等に関する規約及び遵守事項について取り決められております。

ハ 契約の期間：基本的に1年間ごとの自動更新となっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備の異動は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

① 新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び構 築物	差入保証金	その他	合計	
㈱アルファライズ	本社 (東京都渋谷区)	オフィスサブ ライ事業 通信サービス 事業 その他事業	事務所設備	—	12,683	—	12,683	12 〔17〕

(注) 1 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の就業人員であります。

2 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
アルファインターナ ショナル㈱	運営受託店及び業務 委託店12店舗	モバイル事業	店舗設備	63,079	平成19年9月	—
アルファテクノロ ジー㈱	支店2箇所	人材事業	事務所営業設備	5,728	平成19年9月	—

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,800
計	100,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成19年12月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,674	30,730	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	30,674	30,730	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（注）1（個）	222	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）2（株）	222	170
新株予約権の行使時の払込金額（注）3（円）	25,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認められません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 当社が行使時の払込金額を調整したときは、株式数は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前払込金額}}{1 \text{株当たり調整後払込金額}}$$

- 3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。また、当社普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場する（以下「上場等」という。）前においては、調整後払込金額を下回る条件を付した新株予約権あるいは種類株式の発行、当社の合併、株式交換、株式移転、資本の減少その他、発行株式数の変更または可能性を生ずる事由の発生によって払込金額の調整を必要とするときは、新株予約権者の承諾を得て払込金額の調整を適切に行うこととしております。

① 株式分割の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 株式併合の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{併合前発行株式数}}{\text{併合後発行株式数}}$$

- ③ 上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で新株を発行する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数} \times (1 \text{株当たり払込金額} \div 1 \text{株当たり調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

- ④ 上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数} \times (1 \text{株当たり処分金額} \div 1 \text{株当たり調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役・従業員・顧問及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとします。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却します。
- ② その他、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにより、当社は新株予約権を無償で消却します。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(注) 1 (個)	276	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2 (株)	276	268
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3 (円)	37,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成25年11月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(注)1(個)	410	407
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)2(株)	410	407
新株予約権の行使時の払込金額(注)3(円)	211,450	211,450
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成29年7月31日	平成20年4月1日～ 平成29年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,450 資本組入額 105,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

1

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。

その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

④その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

②新株予約権者が権利行使する前に、4①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。

③その他の新株予約権の消却事由及び条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(平成19年2月16日取締役会決議)

決議年月日		事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(注)1(個)	第1回	2,000	2,000
	第2回	2,000	2,000
	第3回	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	第1回	—	—
	第2回	—	—
	第3回	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)2(株)	第1回	2,000	2,000
	第2回	2,000	2,000
	第3回	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)3(注)4(注)5(円)	第1回	140,000	同左
	第2回	200,000	同左
	第3回	250,000	同左
新株予約権の行使期間		平成19年3月6日～ 平成22年3月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第1回	発行価格 140,000 資本組入額 70,000	同左
	第2回	発行価格 200,000 資本組入額 100,000 (注)6	同左
	第3回	発行価格 250,000 資本組入額 125,000 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件		(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものであります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものであります。

- 3 行使価額の調整は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初の行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- ④ 本号①ないし③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使

した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
 - (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
 - (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 4 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法は次のとおりであります。
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、第1回：当初140,000円、第2回：当初200,000円、第3回：当初250,000円（以下「当初行使価額」という。）とする。
- 5 新株予約権の行使請求の方法は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、（発行されている場合は）本新株予約権証券とともに、行使請求期間中に当社指定の行使請求受付場所に提出しなければならない。
 - (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および（発行されている場合は）本新株予約権証券を当社指定の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて当社指定の払込取扱場所である株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店の口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

- 6 第2回、第3回新株予約権に関しては次のとおり行使価額の修正を行うことができます。
- 当社は平成19年3月6日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第19項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前日（当該修正日の前日当日を含む。）までの3連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、100,000円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。
- 7 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日（注）	20	30,674	375	523,478	375	483,080

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行株式数が56株、資本金が725千円、資本準備金が725千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	8,080	26.34
上 岳史	東京都渋谷区	8,080	26.34
鷺見 貴彦	東京都渋谷区	1,233	4.01
遠藤 光明	東京都渋谷区	787	2.56
(株)マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区渋谷2-22-6	688	2.24
ホートゥンラム	東京都大田区	577	1.88
原 利典	東京都中央区	351	1.14
みずほキャピタル(株)	東京都中央区日本橋兜町4-3	314	1.02
ドイチェバンクアーゲーロンド ン610 (常任代理人 ドイツ証 券株式会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany 東京都千代田区永田町2-11-1 山王 パークタワー	300	0.97
岸 詳一	愛知県名古屋市中昭和区	251	0.81
計	—	20,661	67.35

(注)上記のほか、自己株式が1,086株あります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,086	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式29,588	29,588	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,674	—	—
総株主の議決権	—	29,588	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,086	—	1,086	3.54
計	—	1,086	—	1,086	3.54

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が5株(議決権の数5個)あります。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	96,000	93,000	90,000	84,900	81,000	76,000
最低(円)	84,000	81,500	70,200	78,900	69,000	61,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日において、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,210,256		1,127,043		759,879	
2 受取手形及び売掛 金	※2	1,438,441		1,796,457		1,808,199	
3 有価証券		149,865		—		—	
4 たな卸資産		575,539		949,690		1,724,588	
5 未収入金		310,029		255,749		329,476	
6 その他		177,358		245,319		277,871	
貸倒引当金		△19,822		△15,504		△18,789	
流動資産合計		3,841,666	68.5	4,358,756	67.9	4,881,227	70.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	168,357	3.0	137,251	2.1	155,874	2.3
2 無形固定資産							
(1) のれん		583,793		411,342		480,625	
(2) その他		82,093		68,827		76,807	
無形固定資産合計		665,886	11.9	480,169	7.5	557,432	8.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		98,531		505,125		504,545	
(2) 差入保証金		660,177		715,049		670,736	
(3) その他		210,666		263,903		216,285	
貸倒引当金		△39,402		△44,054		△42,037	
投資その他の資産 合計		929,973	16.6	1,440,024	22.5	1,349,530	19.4
固定資産合計		1,764,217	31.5	2,057,445	32.1	2,062,837	29.7
資産合計		5,605,884	100.0	6,416,202	100.0	6,944,065	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	買掛金	1,079,027		1,262,945		2,038,423		
2	短期借入金	1,800,800		2,000,000		1,650,000		
3	1年以内返済予定 長期借入金	—		300,800		300,800		
4	未払金	191,000		272,098		253,361		
5	未払法人税等	62,702		9,573		169,790		
6	賞与引当金	32,949		37,870		40,223		
7	短期解約損失引当 金	—		6,300		—		
8	その他	216,350		391,786		269,958		
	流動負債合計	3,382,829	60.4	4,281,375	66.7	4,722,557	68.0	
II 固定負債								
1	長期借入金	590,800		290,000		340,400		
2	その他	76,720		92,649		101,890		
	固定負債合計	667,520	11.9	382,649	6.0	442,290	6.4	
	負債合計	4,050,349	72.3	4,664,025	72.7	5,164,847	74.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	505,548	9.0	523,478	8.2	523,103	7.5	
2	資本剰余金	465,150	8.3	483,080	7.5	482,705	7.0	
3	利益剰余金	820,424	14.6	963,282	15.0	998,028	14.4	
4	自己株式	△242,293	△4.3	△242,293	△3.8	△242,293	△3.5	
	株主資本合計	1,548,829	27.6	1,727,548	26.9	1,761,543	25.4	
II 新株予約権								
		—	—	3,600	0.1	3,600	0.0	
III 少数株主持分								
		6,705	0.1	21,028	0.3	14,073	0.2	
	純資産合計	1,555,534	27.7	1,752,176	27.3	1,779,217	25.6	
	負債純資産合計	5,605,884	100.0	6,416,202	100.0	6,944,065	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			9,122,814	100.0		14,059,272	100.0		23,313,286	100.0
II 売上原価			6,039,724	66.2		8,999,057	64.0		14,801,593	63.5
売上総利益			3,083,090	33.8		5,060,215	36.0		8,511,693	36.5
III 販売費及び一般管理 費	※1		3,211,778	35.2		5,072,950	36.1		8,318,441	35.7
営業利益又は 営業損失 (△)			△128,687	△1.4		△12,734	△0.1		193,251	0.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		3,701			2,303		5,960			
2 受取配当金		127			352		343			
3 業務受託収入		—			767		—			
4 還付加算金		6,948			704		—			
5 その他		2,118	12,895	0.1	1,116	5,243	0.0	83,840	90,144	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		5,901			14,868		17,352			
2 為替差損		1,203			—		—			
3 その他		1,062	8,167	0.1	673	15,541	0.1	6,512	23,865	0.1
経常利益又は 経常損失 (△)			△123,959	△1.4		△23,033	△0.2		259,531	1.1
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却 益		1,710			320		2,120			
2 貸倒引当金戻入益		—	1,710	0.0	857	1,177	0.0	—	2,120	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	6,926			11,427		17,608			
2 減損損失	※3	—			12,097		—			
3 本社移転費用		3,335			1,478		3,335			
4 リース解約損		966			—		966			
5 代理店事故負担金		—			21,131		—			
6 投資有価証券売却 損		245			—		245			
7 その他		—	11,473	0.1	—	46,134	0.3	671	22,826	0.1
税金等調整前当期 純利益又は税金等 調整前中間純損失 (△)			△133,723	△1.5		△67,990	△0.5		238,824	1.0
法人税、住民税及 び事業税		52,786			3,935		232,296			
法人税等調整額		△50,035	2,750	0.0	△39,635	△35,699	△41,970	190,325	0.8	
少数株主利益			1,042	0.0		2,454	0.0		8,410	0.0
当期純利益又は 中間純損失 (△)			△137,516	△1.5		△34,745	△0.2		40,087	0.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高(千円)	497,498	457,100	957,940	△242,293	1,670,245	5,662	1,675,908
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	8,050	8,050			16,100		16,100
中間純損失			△137,516		△137,516		△137,516
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						1,042	1,042
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	8,050	8,050	△137,516	—	△121,416	1,042	△120,373
平成18年9月30日 残高(千円)	505,548	465,150	820,424	△242,293	1,548,829	6,705	1,555,534

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高(千円)	523,103	482,705	998,028	△242,293	1,761,543
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	375	375			750
中間純損失			△34,745		△34,745
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	375	375	△34,745	—	△33,995
平成19年9月30日 残高(千円)	523,478	483,080	963,282	△242,293	1,727,548

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高(千円)	3,600	14,073	1,779,217
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			750
中間純損失			△34,745
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	6,954	6,954
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	6,954	△27,040
平成19年9月30日 残高(千円)	3,600	21,028	1,752,176

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(千円)	497,498	457,100	957,940	△242,293	1,670,245
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	25,605	25,605			51,210
当期純利益			40,087		40,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	25,605	25,605	40,087	—	91,297
平成19年3月31日 残高(千円)	523,103	482,705	998,028	△242,293	1,761,543

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	—	5,662	1,675,908
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			51,210
当期純利益			40,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,600	8,410	12,010
連結会計年度中の変動額合計(千円)	3,600	8,410	103,308
平成19年3月31日 残高(千円)	3,600	14,073	1,779,217

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前中間純損失)		△133,723	△67,990	238,824
2 減価償却費		28,265	29,292	62,704
3 のれん償却額		86,947	69,283	207,802
4 減損損失		—	12,097	—
5 貸倒引当金の増加額・減少額 (△)		△1,166	△1,269	435
6 賞与引当金の増加額・減少額 (△)		9,402	△2,352	16,676
7 短期解約損失引当金の増加額・減少 額 (△)		—	6,300	—
8 受取利息及び受取配当金		△3,829	△2,655	△6,303
9 支払利息		5,901	14,868	17,352
10 固定資産除却損		6,926	11,427	17,608
11 代理店事故負担金		—	21,131	—
12 投資有価証券売却益		△1,710	△320	△2,120
13 投資有価証券売却損		245	—	245
14 売上債権の減少額・増加額 (△)		36,266	17,162	△374,229
15 たな卸資産の減少額・増加額 (△)		△124,395	774,897	△1,273,445
16 未収入金の減少額・増加額 (△)		48,126	73,651	—
17 仕入債務の増加額・減少額 (△)		△85,850	△775,477	873,545
18 未払金の増加額・減少額 (△)		△14,329	16,339	30,946
19 前受金の増加額・減少額 (△)		—	88,982	—
20 預り保証金の増加額・減少額 (△)		14,000	△700	—
21 その他		67,987	59,152	141,406
小計		△60,935	343,823	△48,548
22 利息及び配当金の受取額		1,505	2,359	3,978
23 利息の支払額		△6,243	△15,205	△17,914
24 法人税等の支払額		△59,739	△161,816	△133,939
25 法人税等の還付額		238,463	—	238,463
26 代理店事故負担金の支払額		—	△21,131	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		113,052	148,029	42,039

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△41,685	△18,643	△59,616
2 ソフトウェアの取得による支出		△2,440	△2,344	△7,317
3 投資有価証券の取得による支出		△97,325	△510	△908,401
4 投資有価証券の売却による収入		3,449	830	408,829
5 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	※3	△485,549	—	△485,549
6 営業譲受に伴う支出	※2	△42,180	△8,541	△47,774
7 差入保証金の差入による支出		△84,460	△70,114	△119,741
8 差入保証金の解約による収入		69,168	23,664	85,240
9 その他		△2,589	△10,095	138,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		△683,612	△85,754	△996,204
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		600,000	350,000	550,000
2 長期借入金の借入による収入		500,000	—	500,000
3 長期借入金の返済による支出		△8,400	△50,400	△58,800
4 社債の償還による支出		△25,000	—	△25,000
5 少数株主への株式の発行による収入		—	4,500	—
6 株式の発行による収入		16,100	750	48,785
7 その他		—	—	896
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,082,700	304,850	1,015,881
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	38	47
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)		512,139	367,164	61,763
VI 現金及び現金同等物の期首残高		628,116	759,879	628,116
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		70,000	—	70,000
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,210,256	1,127,043	759,879

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 株式会社プラスアルファ 株式会社アルファテクノロジー(株) 株式会社アルファライズ 株式会社ものづくりアルファ(株) 株式会社アルファヒューマン(株) 株式会社アルファインターナショナル(株) 株式会社アルファソリューションズ(株) 株式会社アルファイト(株) 株式会社アルファテレコム(株) 上記のうち、アルファイト(株)については、当中間連結会計期間において新たに設立し、アルファテレコム(株)については、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、アルファテレコム(株)は、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社はありません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 株式会社プラスアルファ 株式会社アルファテクノロジー(株) 株式会社アルファライズ 株式会社アルファインターナショナル(株) 株式会社アルファソリューションズ(株) 株式会社アルファイト(株) 株式会社アルファテレコム(株) 株式会社A・R・M 上記のうち、株式会社A・R・Mについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました、株式会社ものづくりアルファ(株)及び株式会社アルファヒューマン(株)は当中間連結会計期間に清算終了したため、上記連結子会社の数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 株式会社プラスアルファ 株式会社アルファテクノロジー(株) 株式会社アルファライズ 株式会社ものづくりアルファ(株) 株式会社アルファヒューマン(株) 株式会社アルファインターナショナル(株) 株式会社アルファソリューションズ(株) 株式会社アルファイト(株) 株式会社アルファテレコム(株) 上記のうち、アルファイト(株)については、当連結会計年度において新たに設立し、アルファテレコム(株)については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 なお、株式会社ものづくりアルファ(株)及び株式会社アルファヒューマン(株)は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し、現在、清算手続中であります。</p> <p>(2) 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、当中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、移動体通信機器については、個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) —————</p> <p>(ハ) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="279 1528 566 1605"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～15年	その他	3～15年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(ハ) 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="694 1528 981 1605"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	3～15年	その他	3～15年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 同左</p> <p>(ハ) 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1109 1528 1396 1605"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～15年	その他	3～15年
建物	3～15年													
その他	3～15年													
建物	3～15年													
その他	3～15年													
建物	3～15年													
その他	3～15年													

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、のれんについては、個別案件ごとに合理的に判断し、3年から5年にわたり均等償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ —————</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>ハ 短期解約損失引当金 携帯電話契約者の短期解約により、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を、当社一次代理店事業においては解約時の売上高から控除する方法により処理し、二次代理店事業においては解約時の売上原価とする方法により処理していましたが、携帯端末の取扱い数量の増加により金額の重要性が増したことから、より期間損益の適正化を図るため、当中間連結会計期間より短期解約損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方と比して、売上高は2,223千円減少し、売上原価は4,076千円増加し、売上総利益は6,300千円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失は6,300千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>ハ —————</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理に よっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受 消費税等は相殺のうえ、流動負 債の「その他」に含めて表示し ております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金（現金及び現金 同等物）は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっており ます。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっておりま す。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,548,829千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,761,543千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「無形固定資産」に含めていた「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用として処理していた「営業権償却」は、当中間連結会計期間から販売費及び一般管理費の「のれん償却額」として処理しております。</p> <p>これにより、営業損失は86,947千円増加しておりますが、経常損失及び中間純損失には影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「営業権償却」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用として処理していた「営業権償却」は、当連結会計年度から販売費及び一般管理費の「のれん償却額」として処理しております。</p> <p>これにより、営業利益は173,894千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「営業権償却」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「営業保証金の減少額・増加額(△)」は重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「営業保証金の減少額・増加額(△)」は2,177千円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「前受金の増加額・減少額(△)」は重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「前受金の増加額・減少額(△)」は1,644千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「為替差損」(当中間連結会計期間は168千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前受金の増加額・減少額(△)」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「前受金の増加額・減少額(△)」は、1,644千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(持株会社への移行による業態変更に伴う計上区分の変更)</p> <p>持株会社への移行に伴い、従来、損益計算書上、営業外収益として計上しておりましたコンサルティング収入を、当中間連結会計期間から、売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が9,600千円増加し、営業損失が減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p>	—————	<p>(持株会社への移行による業態変更に伴う計上区分の変更)</p> <p>持株会社への移行に伴い、従来、損益計算書上、営業外収益として計上しておりましたコンサルティング収入は主たる業務に変更となったため、当連結会計年度から、売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が59,257千円増加し、営業利益が同額増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 92,441千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 93,870千円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 992千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,164千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>470,297千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>28,265</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>86,947</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>2,011,398</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>120,793</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>2,531</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰 入額</td><td>3,507</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損 (内訳) 建物 5,954千円 器具備品 971</p> <p>※3 _____</p>	給与手当	470,297千円	減価償却費	28,265	のれん償却額	86,947	支払手数料	2,011,398	地代家賃	120,793	貸倒引当金繰 入額	2,531	賞与引当金繰 入額	3,507	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>652,591千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>29,292</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>69,283</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>3,437,555</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>197,736</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入 額</td><td>1,409</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損 (内訳) 建物 11,242千円 器具備品 184</p> <p>※3 減損損失 当中間連結会計期間におい て、当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計 上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物 器具備品 長期前払費用</td> <td>鎌倉店(神奈川県鎌倉市)他、 計3店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、主として店舗単位として行っております。上記店舗については店舗の撤退を予定している事から、帳簿価額をゼロまで減額し、当該減少額を減損損失(12,097千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物8,130千円、器具備品786千円、長期前払費用3,180千円であります。</p>	給与手当	652,591千円	減価償却費	29,292	のれん償却額	69,283	支払手数料	3,437,555	地代家賃	197,736	賞与引当金繰入 額	1,409	用途	種類	場所	店舗	建物 器具備品 長期前払費用	鎌倉店(神奈川県鎌倉市)他、 計3店舗	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,066,116千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>62,704</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>207,802</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>301,611</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>5,618,474</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>4,134</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰 入額</td><td>10,199</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損 (内訳) 建物 14,158千円 器具備品 3,449</p> <p>※3 _____</p>	給与手当	1,066,116千円	減価償却費	62,704	のれん償却額	207,802	地代家賃	301,611	支払手数料	5,618,474	貸倒引当金繰 入額	4,134	賞与引当金繰 入額	10,199
給与手当	470,297千円																																															
減価償却費	28,265																																															
のれん償却額	86,947																																															
支払手数料	2,011,398																																															
地代家賃	120,793																																															
貸倒引当金繰 入額	2,531																																															
賞与引当金繰 入額	3,507																																															
給与手当	652,591千円																																															
減価償却費	29,292																																															
のれん償却額	69,283																																															
支払手数料	3,437,555																																															
地代家賃	197,736																																															
賞与引当金繰入 額	1,409																																															
用途	種類	場所																																														
店舗	建物 器具備品 長期前払費用	鎌倉店(神奈川県鎌倉市)他、 計3店舗																																														
給与手当	1,066,116千円																																															
減価償却費	62,704																																															
のれん償却額	207,802																																															
地代家賃	301,611																																															
支払手数料	5,618,474																																															
貸倒引当金繰 入額	4,134																																															
賞与引当金繰 入額	10,199																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	29,580	644	—	30,224
合計	29,580	644	—	30,224
自己株式				
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加644株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加644株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	30,654	20	—	30,674
合計	30,654	20	—	30,674
自己株式				
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加20株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成19年第1回新 株予約権	普通株式	2,000	—	—	2,000	1,000
提出会社 (親会社)	平成19年第2回新 株予約権	普通株式	2,000	—	—	2,000	1,400
提出会社 (親会社)	平成19年第3回新 株予約権	普通株式	2,000	—	—	2,000	1,200
	合計	—	6,000	—	—	6,000	3,600

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	29,580	1,074	—	30,654
合計	29,580	1,074	—	30,654
自己株式				
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,074株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加774株、第三者割当による新株の発行による増加300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年第1回新 株予約権	普通株式	—	2,000	—	2,000	1,000
提出会社 (親会社)	平成19年第2回新 株予約権	普通株式	—	2,000	—	2,000	1,400
提出会社 (親会社)	平成19年第3回新 株予約権	普通株式	—	2,000	—	2,000	1,200
合計		—	—	6,000	—	6,000	3,600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,210,256千円 現金及び現金同等物 1,210,256千円</p> <p>※2 _____</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,127,043千円 現金及び現金同等物 1,127,043千円</p> <p>※2 _____</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 759,879千円 現金及び現金同等物 759,879千円</p> <p>※2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>流動資産 1,925千円 固定資産 51,001千円 資産合計 52,927千円 未払金 45,553千円 負債合計 45,553千円 現金及び現金同等物 △100千円 差引：事業譲受けに伴う支出 7,274千円</p> <p>※3 株式の取得により新たにアルファテレコム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>流動資産 225,400千円 固定資産 102,492千円 のれん 325,967千円 流動負債 △159,122千円 新規連結子会社株式の取得価額 494,738千円 新規連結子会社現金及び現金同等物 △9,189千円 差引：新規連結子会社取得のための支出 485,549千円</p>
<p>※3 株式の取得により新たにアルファテレコム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>流動資産 225,400千円 固定資産 102,492千円 のれん 325,967千円 流動負債 △159,122千円 新規連結子会社株式の取得価額 494,738千円 新規連結子会社現金及び現金同等物 △9,189千円 差引：新規連結子会社取得のための支出 485,549千円</p>	<p>※3 _____</p>	<p>※3 株式の取得により新たにアルファテレコム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>流動資産 225,400千円 固定資産 102,492千円 のれん 325,967千円 流動負債 △159,122千円 新規連結子会社株式の取得価額 494,738千円 新規連結子会社現金及び現金同等物 △9,189千円 差引：新規連結子会社取得のための支出 485,549千円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>91,274</td> <td>35,305</td> <td>55,969</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,274</td> <td>35,305</td> <td>55,969</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (器具備品)	91,274	35,305	55,969	合計	91,274	35,305	55,969	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>71,383</td> <td>32,519</td> <td>38,863</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>2,800</td> <td>46</td> <td>2,753</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74,183</td> <td>32,566</td> <td>41,616</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (器具備品)	71,383	32,519	38,863	無形固定資産 (ソフトウェア)	2,800	46	2,753	合計	74,183	32,566	41,616	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>89,192</td> <td>40,728</td> <td>48,463</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,192</td> <td>40,728</td> <td>48,463</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (器具備品)	89,192	40,728	48,463	合計	89,192	40,728	48,463
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
有形固定資産 (器具備品)	91,274	35,305	55,969																																							
合計	91,274	35,305	55,969																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
有形固定資産 (器具備品)	71,383	32,519	38,863																																							
無形固定資産 (ソフトウェア)	2,800	46	2,753																																							
合計	74,183	32,566	41,616																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
有形固定資産 (器具備品)	89,192	40,728	48,463																																							
合計	89,192	40,728	48,463																																							
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>17,882千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,043</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,925千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	17,882千円	1年超	39,043	合計	56,925千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14,046千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,577</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,624千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	14,046千円	1年超	28,577	合計	42,624千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,613千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33,870</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,483千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	15,613千円	1年超	33,870	合計	49,483千円																						
1年以内	17,882千円																																									
1年超	39,043																																									
合計	56,925千円																																									
1年以内	14,046千円																																									
1年超	28,577																																									
合計	42,624千円																																									
1年以内	15,613千円																																									
1年超	33,870																																									
合計	49,483千円																																									
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,155千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,546</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>797</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,155千円	減価償却費相当額	7,546	支払利息相当額	797	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,739千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,113</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,739千円	減価償却費相当額	8,113	支払利息相当額	700	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18,454千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,132</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,640</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	18,454千円	減価償却費相当額	17,132	支払利息相当額	1,640																						
支払リース料	8,155千円																																									
減価償却費相当額	7,546																																									
支払利息相当額	797																																									
支払リース料	8,739千円																																									
減価償却費相当額	8,113																																									
支払利息相当額	700																																									
支払リース料	18,454千円																																									
減価償却費相当額	17,132																																									
支払利息相当額	1,640																																									
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	149,865
非上場債券	96,230
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,301
合計	248,396

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
社債	97,390	98,186	796
合計	97,390	98,186	796

2. 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	407,735
合計	407,735

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
社債	96,810	98,093	1,283
合計	96,810	98,093	1,283

時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	407,735
合計	407,735

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名、従業員35名、顧問2名及び当社子会社の従業員15名	当社の取締役5名、従業員21名及び当社子会社の取締役1名、従業員14名	当社の取締役2名、従業員17名及び当社子会社の取締役3名、従業員61名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,072株	普通株式 396株	普通株式 500株
付与日	平成14年7月15日	平成15年11月14日	平成18年3月15日
権利確定条件	付与日(平成14年7月15日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成19年1月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月15日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年7月15日 ～平成16年6月30日	平成15年11月14日 ～平成19年1月31日	平成18年3月15日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成24年5月31日	平成19年2月1日 ～平成25年11月10日	平成20年4月1日 ～平成29年7月31日
権利行使価格(円)	25,000	37,500	211,450
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) スtock・オプション数は株式数に換算しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,685,397	2,370,277	66,245	108,199	1,804,479	88,214	9,122,814	—	9,122,814
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	54	3,422	5,796	58	359	391	10,082	(10,082)	—
計	4,685,452	2,373,699	72,042	108,258	1,804,838	88,605	9,132,897	(10,082)	9,122,814
営業費用	4,591,152	2,401,021	136,668	117,616	1,886,569	128,556	9,261,584	(10,082)	9,251,502
営業利益又は 営業損失 (△)	94,299	△27,321	△64,626	△9,357	△81,731	△39,950	△128,687	—	△128,687

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各部門の主な商品等

- (1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。
- (3) I T事業……I Tソリューションサービス「小売パートナー」の販売等。
- (4) 通信サービス事業……格安電話サービス事業。
- (5) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。
プロモーションの企画立案、運営管理等。
- (6) その他事業……Bフレッツ及びおとくラインの契約申込の取次ぎ。

- 3 「追加情報」に記載のとおり、コンサルティング収入については、従来営業外収益に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方
法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高は、その他事業が9,600千円増加し、営業損
失は同額減少しております。

4 事業区分の変更

当社グループの事業再編に伴い、当中間連結会計期間より事業区分を変更することに致しました。平成18年3月期に「ビジネスパートナー事業」に含めておりましたモバイルビジネス部門を「モバイル事業」、カウネット部門を「オフィスサプライ事業」、その他部門に含めておりましたI T部門を「I T事業」、通信サービス部門を「通信サービス事業」、また「人材サポート事業」に含めておりましたスタッフサービス部門、プロモーションデザイン部門を「人材事業」に計上しております。

なお、当中間連結会計年度のセグメント情報を、従来の事業区分の方法により区分すると次頁のようになります。

当中間連結会計期間について従来の事業区分によった場合

	ビジネスパートナー事業				人材サポート事業			計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
	モバイル ビジネス 部門 (千円)	カウネット 部門 (千円)	その他 部門 (千円)	計 (千円)	プロモー ションデ ザイン部 門 (千円)	スタッフ サービス 部門 (千円)	計 (千円)			
I 売上高及び営業 損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対 する売上高	4,685,397	2,370,277	262,660	7,318,335	101,320	1,703,158	1,804,479	9,122,814	—	9,122,814
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	54	3,422	6,246	9,723	305	54	359	10,082	(10,082)	—
計	4,685,452	2,373,699	268,906	7,328,058	101,625	1,703,212	1,804,838	9,132,897	(10,082)	9,122,814
営業費用	4,591,152	2,401,021	382,841	7,375,015	74,849	1,811,720	1,886,569	9,261,584	(10,082)	9,251,502
営業利益又は 営業損失 (△)	94,299	△27,321	△113,934	△46,956	26,776	△108,508	△81,731	△128,687	—	△128,687

- 5 平成17年10月1日より持株会社体制へ移行したことに伴い、費用の配賦方法の見直しを図った結果、従来まで「消去又は全社」に含めておりました営業費用のうち配賦可能分を各セグメントに配賦しております。

なお、当中間連結会計期間のセグメント情報を、従来の配賦方法により処理すると、営業費用及び営業損益は下記のとおりになります。

当中間連結会計期間について従来の配賦方法によった場合

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業費用	4,539,882	2,370,935	106,407	114,400	1,826,420	101,313	9,059,359	192,142	9,251,502
営業利益又は 営業損失 (△)	145,569	2,763	△34,365	△6,141	△21,581	△12,707	73,537	(202,225)	△128,687

- 6 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「営業権償却」については、従来営業外費用に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より販売費及び一般管理費に「のれん償却額」として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、モバイル事業6,277千円、オフィスサプライ事業53,449千円、通信サービス事業25,127千円、その他事業2,092千円増加し、営業損失は同額増加しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,898,403	2,810,405	260,985	235,850	1,777,739	75,888	14,059,272	—	14,059,272
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	112	4,859	1,588	1,195	558	5,213	13,528	(13,528)	—
計	8,898,516	2,815,265	262,573	237,046	1,778,297	81,102	14,072,801	(13,528)	14,059,272
営業費用	8,936,109	2,784,724	253,256	246,331	1,784,774	79,481	14,084,679	(12,671)	14,072,007
営業利益又は 営業損失(△)	△37,593	30,540	9,317	△9,285	△6,477	1,620	△11,877	(857)	△12,734

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な商品等

- (1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。
- (3) I T事業……S E Oサービスの販売、システム受託開発、
I Tソリューションサービス「小売パートナー」の販売等。
- (4) 通信サービス事業……格安電話サービス事業。
- (5) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。
プロモーションの企画立案、運営管理等。
- (6) その他事業……固定電話回線等（おとくライン等）の契約申込の取次ぎ。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（857千円）の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 モバイル事業については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、短期解約に係る手数料の返金額を、当社一次代理店事業においては解約時の売上高から控除する方法により処理し、二次代理店事業においては解約時の売上原価とする方法により処理しておりましたが、当中間連結会計期間より短期解約損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方と比して、売上高は2,223千円減少し、営業費用は4,076千円増加し、営業損失は6,300千円増加しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,833,457	5,059,460	186,966	250,939	3,743,478	238,984	23,313,286	—	23,313,286
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	66	11,729	27,186	5,876	1,871	1,491	48,222	(48,222)	—
計	13,833,524	5,071,190	214,152	256,816	3,745,349	240,475	23,361,509	(48,222)	23,313,286
営業費用	13,492,214	5,022,466	262,794	276,905	3,801,522	312,353	23,168,257	(48,222)	23,120,034
営業利益又は 営業損失(△)	341,309	48,723	△48,641	△20,089	△56,172	△71,877	193,251	—	193,251

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各事業の主な商品等

- (1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。
- (3) I T事業……I Tソリューションサービス「小売パートナー」の販売等。
- (4) 通信サービス事業……格安電話サービス事業。
- (5) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。
プロモーションの企画立案、運営管理等。
- (6) その他事業……Bフレッツ及びおとくラインの契約申込の取次ぎ。

3 「追加情報」に記載のとおり、コンサルティング収入については、従来営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は、その他事業が59,257千円増加し、営業利益は同額増加しております。

4 事業区分の変更

当社グループの事業再編に伴い、当連結会計年度より事業区分を変更することに致しました。平成18年3月期に「ビジネスパートナー事業」に含めておりましたモバイルビジネス部門を「モバイル事業」、カウネット部門を「オフィスサプライ事業」、その他部門に含めておりましたI T部門を「I T事業」、通信サービス部門を「通信サービス事業」、また「人材サポート事業」に含めておりましたスタッフサービス部門、プロモーションデザイン部門を「人材事業」に計上しております。

なお、当連結会計年度のセグメント情報を、従来の事業区分の方法により区分すると次頁のようになります。

当連結会計年度について従来の事業区分による場合

	ビジネスパートナー事業				人材サポート事業			計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
	モバイル ビジネス 部門 (千円)	カウネット 部門 (千円)	その他 部門 (千円)	計 (千円)	プロモーション デザイン部門 (千円)	スタッフ サービス 部門 (千円)	計 (千円)			
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	13,833,457	5,059,460	676,889	19,569,808	195,308	3,548,169	3,743,478	23,313,286	—	23,313,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	66	11,729	34,554	46,350	437	1,434	1,871	48,222	(48,222)	—
計	13,833,524	5,071,190	711,444	19,616,159	195,745	3,549,603	3,745,349	23,361,509	(48,222)	23,313,286
営業費用	13,492,214	5,022,466	852,053	19,366,734	147,857	3,653,665	3,801,522	23,168,257	(48,222)	23,120,034
営業利益又は損失(△)	341,309	48,723	△140,608	249,424	47,888	△104,061	△56,172	193,251	—	193,251
II 資産、減価償却費及び資本的支出										
資産	3,615,382	1,558,217	462,253	5,635,853	56,044	852,479	908,523	6,544,377	399,687	6,944,065
減価償却費	66,763	115,987	67,600	250,351	—	15,833	15,833	266,184	4,322	270,507
資本的支出	357,032	2,255	35,116	394,404	—	14,448	14,448	408,852	6,533	415,386

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「営業権償却」については、従来営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に「のれん償却額」として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、モバイル事業12,555千円、オフィスサプライ事業106,899千円、通信サービス事業50,254千円、その他事業4,185千円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(パーチェス法適用)

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称	アルファテレコム㈱
被取得企業の事業の内容	移動体通信端末の販売等
企業結合を行った主な理由	モバイル事業の拡充
企業結合日	平成18年9月1日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるアルファインターナショナル㈱による株式取得
結合後企業の名称	アルファテレコム㈱
取得した議決権比率	100.0%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当中間連結会計期間末としており、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しているため、中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 494,738千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 494,738千円

4. 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 325,967千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225,400千円
固定資産	102,492千円
資産合計	327,893千円
流動負債	159,122千円
負債合計	159,122千円

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

㈱A・R・M

(2) 分離した事業の内容

営業派遣事業及び有料職業紹介事業

(3) 事業分離を行った主な理由

営業派遣事業及び有料職業紹介事業をより一層推進するため。

(4) 事業分離日

平成19年4月2日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社の子会社である(株)プラスアルファを分割会社とし、(株)A・R・Mを承継会社とする新設分割を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

本分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（パーチェス法適用）

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称	アルファテレコム(株)
被取得企業の事業の内容	移動体通信端末の販売等
企業結合を行った主な理由	モバイル事業の拡充
企業結合日	平成18年9月1日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるアルファインターナショナル(株)による株式取得
結合後企業の名称	アルファテレコム(株)
取得した議決権比率	100.0%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 494,738千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 494,738千円

4. 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 325,967千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225,400千円
固定資産	102,492千円
資産合計	327,893千円
流動負債	159,122千円
負債合計	159,122千円

6. 企業結合が、連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 53,154円96銭 1株当たり中間純損失金額 4,758円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 58,386円79銭 1株当たり中間純損失金額 1,174円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 59,576円01銭 1株当たり当期純利益 1,377円63銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,351円16銭

(注) 1株当たり当期純利益又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益又は中間純損失金額			
当期純利益又は中間純損失(千円)	△137,516	△34,745	40,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失又は当期純利益(千円)	△137,516	△34,745	40,087
期中平均株式数(株)	28,901	29,583	29,099
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
当期純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	570
(うち新株予約権)	—	—	(570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 352株) 平成15年11月13日の臨時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 304株) 平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 467株)	平成14年6月27日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 222株) 平成15年11月13日の臨時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 276株) 平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 410株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 441株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社の連結子会社である(株)プラスアルファは、平成19年2月28日開催の臨時株主総会において、平成19年4月1日を期して(株)プラスアルファの営業派遣事業及び有料職業紹介事業を会社分割し、平成19年4月2日に(株)A・R・Mを設立しております。</p> <p>1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称 (株)A・R・M</p> <p>(2) 分離した事業の内容 営業派遣事業及び有料職業紹介事業</p> <p>(3) 事業分離を行った主な理由 営業派遣事業及び有料職業紹介事業をより一層推進するため。</p> <p>(4) 事業分離日 平成19年4月2日</p> <p>(5) 法的形式を含む事業分離の概要 当社の子会社である(株)プラスアルファを分割会社とし、(株)A・R・Mを承継会社とする新設分割を行っております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 本分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		671,434		374,450		336,673	
2 売掛金		850,574		967,827		1,113,543	
3 たな卸資産		471		1,339		935	
4 短期貸付金		1,749,774		1,806,000		1,799,666	
5 その他		401,318		237,992		228,725	
貸倒引当金		△60,607		△4,930		△60,855	
流動資産合計		3,612,965	72.5	3,382,679	61.8	3,418,689	65.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	19,593		17,770		17,772	
2 無形固定資産		1,250		1,250		1,250	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		502,125		501,545	
(2) 関係会社株式		1,085,249		1,100,849		1,090,349	
(3) 長期貸付金		—		311,253		29,053	
(4) その他		280,037		176,645		184,245	
貸倒引当金		△14,849		△19,669		△17,381	
投資その他の資産 合計		1,350,436		2,071,204		1,787,812	
固定資産合計		1,371,279	27.5	2,090,225	38.2	1,806,835	34.6
資産合計		4,984,245	100.0	5,472,904	100.0	5,225,524	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	買掛金	686,749		791,385		830,150	
2	短期借入金	1,800,800		2,000,000		1,650,000	
3	1年以内返済予定 長期借入金	—		300,800		300,800	
4	未払法人税等	25,340		2,430		44,263	
5	その他	235,318		313,063		301,305	
	流動負債合計	2,748,207	55.1	3,407,678	62.3	3,126,520	59.8
II 固定負債							
1	長期借入金	590,800		290,000		340,400	
2	その他	60,000		60,500		60,000	
	固定負債合計	650,800	13.1	350,500	6.4	400,400	7.7
	負債合計	3,399,007	68.2	3,758,178	68.7	3,526,920	67.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	505,548	10.2	523,478	9.6	523,103	10.0
2	資本剰余金						
(1)	資本準備金	465,150		483,080		482,705	
	資本剰余金合計	465,150	9.3	483,080	8.8	482,705	9.2
3	利益剰余金						
(1)	その他利益剰余 金						
	繰越利益剰余金	856,832		946,860		931,489	
	利益剰余金合計	856,832	17.2	946,860	17.3	931,489	17.8
4	自己株式	△242,293	△4.9	△242,293	△4.4	△242,293	△4.6
	株主資本合計	1,585,238	31.8	1,711,125	31.3	1,695,004	32.4
II 新株予約権							
	純資産合計	1,585,238	31.8	1,714,725	31.3	1,698,604	32.5
	負債純資産合計	4,984,245	100.0	5,472,904	100.0	5,225,524	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,313,208	100.0		2,775,619	100.0		4,916,070	100.0
II 売上原価			1,986,835	85.9		2,295,484	82.7		4,150,405	84.4
売上総利益			326,372	14.1		480,134	17.3		765,665	15.6
III 販売費及び一般管理 費			288,478	12.5		439,783	15.8		599,969	12.2
営業利益			37,894	1.6		40,351	1.5		165,695	3.4
IV 営業外収益	※1		14,631	0.6		24,098	0.9		31,174	0.6
V 営業外費用	※2		6,189	0.2		14,847	0.6		22,480	0.5
経常利益			46,335	2.0		49,602	1.8		174,389	3.5
VI 特別利益	※3		1,710	0.1		320	0.0		2,120	0.0
VII 特別損失	※4		11,924	0.5		430	0.0		12,610	0.2
税引前中間(当期) 純利益			36,120	1.6		49,491	1.8		163,899	3.3
法人税、住民税及 び事業税		22,700			200			79,000		
法人税等調整額		△6,926	15,773	0.7	33,919	34,119	1.2	△10,104	68,895	1.4
中間(当期)純利益			20,346	0.9		15,371	0.6		95,003	1.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	497,498	457,100	457,100	836,485	836,485	△242,293	1,548,791	1,548,791
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	8,050	8,050	8,050				16,100	16,100
中間純利益				20,346	20,346		20,346	20,346
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	8,050	8,050	8,050	20,346	20,346	—	36,446	36,446
平成18年9月30日 残高 (千円)	505,548	465,150	465,150	856,832	856,832	△242,293	1,585,238	1,585,238

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成19年3月31日 残高 (千円)	523,103	482,705	482,705	931,489	931,489	△242,293	1,695,004	3,600	1,698,604
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	375	375	375				750		750
中間純利益				15,371	15,371		15,371		15,371
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	375	375	375	15,371	15,371	—	16,121	—	16,121
平成19年9月30日 残高 (千円)	523,478	483,080	483,080	946,860	946,860	△242,293	1,711,125	3,600	1,714,725

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年3月31日 残高 (千円)	497,498	457,100	457,100	836,485	836,485	△242,293	1,548,791	—	1,548,791
事業年度中の変動額									
新株の発行	25,605	25,605	25,605				51,210		51,210
当期純利益				95,003	95,003		95,003		95,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								3,600	3,600
事業年度中の変動額合計 (千円)	25,605	25,605	25,605	95,003	95,003	—	146,213	3,600	149,813
平成19年3月31日 残高 (千円)	523,103	482,705	482,705	931,489	931,489	△242,293	1,695,004	3,600	1,698,604

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。</p> <p>ロ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)に よる原価法を採用しており ます。</p> <p>ハ その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>イ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式 同左</p> <p>ロ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ハ その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>イ 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式 同左</p> <p>ロ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ハ その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>イ 貯蔵品 同左</p>												
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、次のとお りであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 1181 571 1247"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table>	建物	3年～15年	器具備品	3年～15年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、次のとお りであります。</p> <table border="0" data-bbox="665 1181 984 1247"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中 間会計期間より、平成19年4月 1日以降に取得した有形固定資 産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更 しております。なお、この変更 に伴う当中間会計期間の損益に 与える影響は軽微であります。</p>	建物	3年～15年	器具備品	3年～15年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、次のとお りであります。</p> <table border="0" data-bbox="1074 1181 1393 1247"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table>	建物	3年～15年	器具備品	3年～15年
建物	3年～15年													
器具備品	3年～15年													
建物	3年～15年													
器具備品	3年～15年													
建物	3年～15年													
器具備品	3年～15年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 —————</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,585,238千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,695,004千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未収入金」(当中間会計期間末の残高は98,890千円)は資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 「関係会社株式」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」は183,935千円であります。</p> <p>3 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当中間会計期間末の残高は120,383千円)は資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」(当中間会計期間末の残高は188,347千円)は負債純資産の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 「投資有価証券」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」は97,531千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(持株会社への移行による業態変更に伴う計上区分の増加)</p> <p>持株会社への移行に伴い、従来、損益計算書上、営業外収益として計上しておりました子会社への業務提供等に係る業務管理受託料を、当中間会計期間から、売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が237,900千円増加し、営業利益が増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	—————	<p>(持株会社への移行による業態変更に伴う計上区分の変更)</p> <p>持株会社への移行に伴い、従来、損益計算書上、営業外収益として計上しておりました子会社への業務提供等に係る業務管理受託料は主たる業務に変更となったため、当事業年度から、売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が531,000千円増加し、営業利益が同額増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,286千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,451千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,818千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8,673千円 有価証券利息 3,514 還付加算金 2,180	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 22,048千円 有価証券利息 1,585	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 23,136千円 有価証券利息 5,277
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5,753千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 14,847千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 17,203千円 株式交付費 2,424 社債発行費等 2,703
※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 1,710千円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 320千円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 2,120千円
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 (内訳)建物 5,954千円 器具備品 567	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 (内訳)器具備品 38千円 関係会社整理損 391	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 (内訳)建物 5,954千円 器具備品 767 関係会社整理損 4,971
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,168千円 無形固定資産 171	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,142千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,187千円 無形固定資産 171

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 (器具備品)	27,539	14,444	13,095	有形固定資産 (器具備品)	23,573	16,845	6,727	有形固定資産 (器具備品)	23,573	14,488	9,085
合計	27,539	14,444	13,095	無形固定資産 (ソフトウェア)	2,800	46	2,753	合計	23,573	14,488	9,085
				合計	26,373	16,892	9,481				
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			5,604千円	1年以内			4,990千円	1年以内			4,860千円
1年超			7,913	1年超			4,772	1年超			4,558
合計			13,517千円	合計			9,762千円	合計			9,418千円
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			2,950千円	支払リース料			2,574千円	支払リース料			5,617千円
減価償却費相当額			2,753	減価償却費相当額			2,404	減価償却費相当額			5,243
支払利息相当額			207	支払利息相当額			118	支払利息相当額			361
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 54,404円48銭	1株当たり純資産額 57,831円75銭	1株当たり純資産額 57,325円64銭
1株当たり中間純利益 704円02銭	1株当たり中間純利益 519円60銭	1株当たり当期純利益 3,264円83銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 686円37銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 514円28銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,202円11銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	20,346	15,371	95,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	20,346	15,371	95,003
期中平均株式数(株)	28,901	29,583	29,099
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	743	306	570
(うち新株予約権)	(743)	(306)	(570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 352株) 平成15年11月13日の臨時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 304株) 平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 467株)	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 410株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 441株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	_____	_____

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第10期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第10期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年11月2日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)ハに記載のとおり、会社は当中間連結会計期間に、短期解約に係る手数料を解約時に処理する方法から、短期解約損失引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。